

令和5年度 事業報告

令和2年1月に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月に感染症法上の分類が「5類」相当となった。

これに伴い、本会の各種事業はほぼコロナ前の状況に戻ったが、コロナ禍のなかで培われた工夫等を加えて、新しい形でそれぞれ現地開催することができた。

また、長年の課題であった「公益認定の変更（全事業公益化とガバナンス整備）」及び「会費の適正化」に取り組んだところ、「公益変更認定申請」は令和6年3月5日に内閣府公益認定等委員会で認められ、「会費の適正化」は令和6年3月の理事会議決を経て、令和6年4月から新規程が施行することができた。

主たる取組み

- 1 予防医学事業推進全国大会、予防医学技術研究会、業務研修会、情報統計研修会、保健指導研修会及び各地区会議は、すべて現地開催した。
それぞれ事前の打合せや委員会は、コロナ禍で定着したオンライン会議を積極的に活用して頻繁に行った。
- 2 平成24年の公益認定の内容が実態と乖離していて不都合が発生していたことから、令和4年8月から内閣府公益認定等委員会及び同事務局と協議を重ねてきたところ、令和6年3月5日に公益変更認定申請が認められ、事業内容の一部変更とガバナンスの再構築を前提条件として、すべての事業が公益事業となった。
- 3 公益変更認定要件の重大ポイントであった「会費の適正化」については、令和5年10月全国運営会議で新規程案を説明し、11月以降各支部を訪問説明（34支部中27支部訪問）した結果、ほぼ了解が得られたので、要望に基づき原案を一部修正して、令和6年3月開催の理事会に諮り議決承認された。（令和6年4月1日施行）
- 4 平成25年度から取り組んでいる宝くじ助成事業では、宮城県支部（循環器検診車）と三重県支部（胃がん検診車）に検診車を配車することができた。
令和5年度同事業では、このほか、東京都支部（乳がん検診車）、茨城県支部（胃胸部検診車）、広島県支部（胸部検診車）の3台が内定しているが、車両メーカーのトラブル等により年度内に完成配車しなかったため、令和6年度事業に繰り越された。

I 予防医学事業

1 予防医学に関する広報活動、健康に関する知識の普及・啓発事業

(1) 出版物の発行、配布活動

① 機関誌「予防医学ジャーナル」の発行

機関誌「予防医学ジャーナル」を年6回（各1,700部）発行した。

② 生活習慣病予防に関するリーフレットの作成発行

小冊子「子どもの生活習慣病と健康づくり」を60,000部作成し、各支部及び希望する団体に斡旋した。

(2) ホームページによる情報提供活動

① 国及び関係機関から発せられる情報の提供

厚生労働省、文部科学省や日本医師会等から発せられる情報（通知や審議会傍聴等）をわかりやすく整理し、遅滞なく配信した。

② 支部間及び関係機関との情報交換・意見交換の場の提供

ホームページ内に「情報ランド」コーナーを設置し、支部間及び関係機関との間で情報交換と意見交換を活発に行い、正しい情報の共有化に努めた。

2 健診に関する調査研究事業

(1) 国民の健康啓発のための講演会及び研究会等の開催

① 予防医学事業推進全国大会の開催

ア) 開催日

令和5年10月27日

イ) 開催場所

島根県松江市 ホテル一畑

ウ) 大会テーマ

after コロナ 国民が健康で活力ある生活を送る新たな社会を目指して

エ) 記念講演

「今そこにある健康」 ～情報をいかに伝えるか～

島根大学医学部環境保健医学講座 教授 名越 究 氏

カ) 中央会表彰(受賞者)

・感謝状(国井記念賞)

公益財団法人茨城県総合健診協会 専務理事 加藤勝義 氏

公益財団法人予防医学事業中央会 理事・シニアアドバイザー 山根則幸 氏

・予防医学事業中央会賞(小宮記念賞)

一般財団法人京都予防医学センター 理事・事務局長 家田健司 氏

一般財団法人広島県環境保健協会 健康科学センター長 大岡亜由美 氏

公益財団法人神奈川県予防医学協会 臨床検査部参事 竹中志津子 氏

・奨励賞

28 支部 37 名の中堅職員

② 予防医学事業推進各地区会議の開催

・東北地区会議	10月6日	盛岡市	アートホテル盛岡
・関東甲信越地区会議	12月7日	長野市	メトロポリタン長野
・近畿東海北陸地区会議	12月21・22日	大阪市	KKR ホテル大阪
・中国四国地区会議	11月9日	高松市	リーガホテルゼスト高松
・九州地区会議	12月14・15日	長崎市	ホテルセントヒル長崎

③ 全国予防医学技術研究会の開催

ア) 開催日

令和6年3月7・8日

イ) 開催場所

神奈川県横浜市 関東学院大学 横浜・関内キャンパス

ウ) 研究会テーマ

「新たなる予防医学技術の向上をめざして」 ～予防医学における人材育成～

エ) 特別講演

「不祥事防止のツボ」 —雪印乳業集団食中毒事件から考える—

関東学院大学 学長 小山巖也 氏

カ) 研究発表

77 題

か) 学術賞 (受賞者)

- ・公益財団法人鳥取県保健事業団 浜本健太郎 氏ほか
- ・公益財団法人鹿児島県民総合保健センター 川田代恵李香 氏ほか

(2) 生活習慣病予防についての調査研究

① 健診検査精度管理の調査研究

全国支部が行っている日常検査データと日本医師会精度管理調査の結果の集計を行い、解析して「令和4年度精度管理事業報告書」にまとめ公表した。

② 学会や関係機関との調査研究

- ア) タンデムマス法による先天性代謝異常検査の共同開発システムの運用管理に係る検討と拡大検査項目の導入の検討【継続】
- イ) 肝線維化マーカーMac-2 結合蛋白糖鎖修飾異性体(M2BPGi)を利用した一般肝炎健診における肝線維化評価方法の検討【検討結果報告：終了】
- ウ) 脊柱側弯症の機器健診の有用性に関する検討 (文科省調査研究事業への協力)

【継続】

3 健診の実施体制と精度管理の維持向上の支援事業

(1) 研修事業

① 全国業務研修会の開催

ア) 開催日

令和6年2月15・16日

イ) 開催場所

宮崎県宮崎市 ウェルシティ宮崎

ウ) 講演

「レジリエンス ～ストレスに良い心身を作るには～」

串間市民病院 院長 江藤敏治 氏

エ) テーマディスカッション

「コロナ後の新たな課題 ～新時代の健診検査料金～」

② 全国情報統計研修会の開催

ア) 開催日

令和5年8月24・25日

イ) 開催場所

群馬県高崎市 エテルナ高崎

ウ) 教育講演

「がん登録データの統計活用」

公益財団法人群馬県健康づくり財団 診療所院長兼がん登録室長 茂木文孝 氏

③ 保健指導研修会の開催

ア) 開催日

令和6年1月25・26日

イ) 開催場所

東京 ルーテル市ヶ谷センター

ウ) テーマ

第4期特定健診・特定保健指導の対応について

エ) 講演

「第4期特定健診・特定保健指導の対応について」

公益財団法人岩手県予防医学協会 予防医学部長 坂田清美 氏

④ 生化学研修会の開催

生化学検査について学びの場が欲しいとの要望が多く寄せられたため、試行的に開催した。

ア) 開催日

令和5年7月27・28日

イ) 開催場所

東京 グランドヒル市ヶ谷

ウ) テーマ

検査室における精度管理

(2) 健診検査データの共有化事業

共有化専門委員会を中心に事業参加施設から毎月検査データ収集。さらに管理資料を用いての調査を行い、評価基準を満たした施設に認証書を発行した。

(3) 宝くじ助成事業

一般財団法人日本宝くじ協会の社会貢献広報事業に検診車助成を申請し、2支部に検診車を配備した。

なお、令和5年度事業として、茨城県支部（胃胸部併用検診車）、東京都支部（乳がん検診車）、広島県支部（胸部検診車）の3台が内定していたが、車両メーカーのトラブル等で年度内納車が不可能となったため、令和6年度事業に繰り越しとなった。

- ・一般財団法人宮城県予防医学協会 循環器検診車
- ・公益財団法人三重県健康管理事業センター 胃がん検診車

2 法人運営

1 理事会等

(1) 理事会 年4回開催（6月8日、6月23日、8月9日、3月27日）

＊6月23日は書面表決

(2) 評議員会 年1回開催（6月23日）

2 委員会等

(1) 企画委員会 年2回開催（7月6日：東京都、10月26日：松江市）

・常任企画委員会（年5回開催：東京都）

(2) 技術委員会 年1回開催（3月6日：横浜市）

・常任技術委員会（年2回開催：東京都）

(3) 公益事業を企画運営する委員会

① 学術委員会（調査研究事業）

ア) 学術賞審査委員会（4月27日開催）

② 研修委員会（研修事業）

- ア) 業務研修委員会（11月13日、2月7日開催）
- イ) 情報統計研修委員会（6月21日開催）
- ウ) 保健指導研修委員会（9月7日、1月9日開催）

3 会議等

- (1) 全国運営会議（年2回開催：7月6日：東京都、10月26日：松江市）
- (2) 技術運営会議（年1回開催：3月6日：横浜市）

4 関係機関との連携

(1) 健診団体中央本部等との連携

結核予防会、日本対がん協会、全国厚生連、全国労働衛生団体連合会等と意見情報交換を行った。

(2) 特定健診・特定保健指導の集合契約

日本医師会及び健康保険組合連合会等関係機関が実施する特定健診・特定保健指導に関して、全国支部をまとめて集合契約を締結した。

5 安定的運営基盤の整備

(1) 公益変更認定とそれに伴う基盤整備

令和6年3月5日に、現事業の内容を一部改めることとガバナンスを改善することを条件に、公益変更認定（全事業の公益事業化）申請が認められた。

これに基づき、事業の内容及び実施方法の変更とガバナンス整備（規程等の整備と委員会等組織再編）に着手した。

(2) 会費制度の是正

公益変更認定の重大な認定要件として中央会会費制度の是正があり、これについては、各支部を個別訪問（34支部中27支部：7支部は資料送付）し、新規程の趣旨を説明し理解を求めた。概ね理解を得られたことから、意見要望により原案を一部修正し理事会で議決承認を得て、令和6年4月から施行した。

(3) 業務執行理事会の設置

法人の重要事項を定例的に協議する機関として「業務執行理事会（理事長・専務理事・常務理事・事務局常勤理事で構成）」を設置した。（3回開催）